**電算要綱様式第１０６号**

記入例

　　　　　 　　債権者登録申出書　　　（新規・変更・取消）

 **（変更 ・ 取消を行う債権者番号）**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 申出の理由 |  **１ 新規** |  ①新規取引 ②法人化による新規 ③前金払用口座登録のための新規 ④その他（　　 　　　　　　　　　　） |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| **※変更・取消の場合は必ず記入してください。** **※工事関係の場合…該当するものに〇****(精算払用 ・ 前金払用 ・ 精算前金両用）** |  **２ 変更** |  ①名称変更（旧名称　 　　　　　　　　　　） ②住所変更 ③支払方法や金融機関情報の変更 ④その他（ 　　　　　　　　　　　　　　　） |
|  **３ 取消** |  ①重複登録による取消 （重複している債権者登録番号 ） ②法人化による取消 ③債権者死亡による取消 ④その他（ 　　　　　　　　　　　　　　　） |

|  |
| --- |
|  福岡県　殿 　　　 　　　　　 　　 　 年　 月 　 日 住　　　 所　 福岡県○○・・・・・・※押印不要 申 出 者 名 　株式会社○○○ 　 下記のとおり申出します。 代表取締役　○○　○○ |

（なるべくゴム印を使用し、法人にあっては法人の名称と代表者肩書・氏名および代表者の職印を必ず記入押印してください。）

 ※新規及び変更の場合は、1～5すべての項目を記入してください。３の電子メールアドレスについては、お持ちの方は記入してください。

 ※取消の場合は、１～3までの項目を記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|   1 | (フリガナ) 名 　称 | 　ｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬ〇〇 |
| 株式会社〇〇 |

 名称……法人にあっては法人名のみを記入し、法人以外の団体・組合または屋号を有するものにあっては、その名称および代

 　 　　　表するものの肩書きと氏名を記入してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  ２ | (フリガナ) 住　　所 |  〒○○○－○○○ |  |
|  　　 都道 　 市 　 区町　○○番地 福岡 　　 府県 ○○ 　 郡 　 ○○ 村 |
|  |
|  |
| ３ | 電話番号 | － － | 電子メールアドレス | ＠ |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ４ |  支払方法 | １．口座振替…………………（口座に自動入金）２．隔地払（送金払）………（振替口座がない場合に選択） |  |  |
|  ＊金融機関情報に記入誤りがないよう十分に確認してください。　誤りがあった場合は、再度申請書を提出していただくことになり、支払いが遅れる可能性があります。 |
| ５ | 金融機関名 |  ○○○　 　 　 　銀 行 　　　 　 　 　( 　 ) ○○　(支) 店 | 金融機関コード | 支店コード |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
|  預金種別 | １．普通（総合）預金２．当座預金 ※(注)貯蓄預金は不可 | 　口 座 番 号 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 口座名義人（カタカナ　で記入） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

※支払い先として指定できる金融機関について

 〔口座振替の場合〕

 振替先の指定は県内、県外を問わずできますが、外国銀行および漁業協同組合の一部はできません。

　 〔隔地払の場合〕………金融機関名のみ記入

　 県内送金の換金場所………福岡銀行・西日本シティ銀行・筑邦銀行・福岡中央銀行の本・支店および福岡県信用農業協同組合連合会・福岡県内各農業協同組合の本所・支店のみ （ただし出張所、代理店等はできません）

 県外送金の換金場所………口座振替に同じ（ただし、ゆうちょ銀行は直営店（出張所を含む）のみ可能です。ゆうちょ銀行

　　　　　　　　　　　　　 以外の金融機関の出張所・代理店等はできません。